

我が中澤周藏君の人格的活動を紹介す

針 塚 長 太 郎

大正二年の春上海に騒動起り、露國ボローヂンの訓練せる共產系の闘士團の煽動を受けて勢迫激當るべからざる状態であつた。該運動はあらゆる妥協を排除しての破壊的暴動であるから眞に手にをへないのである。上海に於て先づ内外棉會社に火の手が擧つたのである。是は有名なる五三十事件で工場に怨みを含むでおるからである。五三十事件は正十四年五月三十日に上海大學の教頭厨仲夏(社界科學の講座擔任教授)が指揮者として學生を煽動し革命運動を起して内外棉會社の職工を煽動し大罷業を實行した。之れが爲めに工場は之に加擔の工人を多數解雇したことがある。當時上海の騒動は大したものであつたさうである。之を、五月三十日に起りし故に彼等は此の日を記念する爲めに五三十事件と稱するのである。内外綿會社は職工一萬人に近き大會社である。此の工場に向つて煽動を始め食堂に宣傳ビラを貼り暴動を企てた。其の赤紙の宣傳の趣旨が工場に徹底した時は即ち工場の破壊される時なのであるから、ビラを速に剥ぎ取る事が必要ではあるが、此を剥ぎ取りたるものは死刑に處するを記してある故に、何人も剥ぐものがない。そこで華人職工に賞與金を出して剥がしたところ、果たせるかな該職工は工場退出の際忽ち斬首された。爲めに再び貼られたビラを何人もはぐ者がなくなつた。工場幹部に於ても只困つた／＼いふのみで多數の重役其他幹部連、震え上がつて何とも手の出しやうがない。看す／＼工場破壊の日の至るを待つのみであつた。此處に於て『私が剥ぎます』といふて出たのが即ち中澤周造君であつた。勿論命を惜しんでは出来ない仕事である。果せるかな中澤氏が是を剥ぎ取るや全部の工場の運轉は忽ち休止し、雲霞の如く集まつた工人は十重八重に中澤氏をこり圍み殆ど死に瀕せん許りの袋叩きをした。氏は此の間に處しても諄々として彼等を諭すところがあつたが、却々耳に入らばこそ、遂に頭を刎ねるこゝにな

つた。固より覺悟して懸つた事であるから殺すならば汝等の殺すに任す、併しながら最後に一言言つて聽かせるこゝがある。余一人を殺せばやがてお前達の數十の生命も掛け換へになるのだ。中澤は死しても魂は死なない。必ず汝等の上に應報する處あるべし。殺すならば殺せよ、頸を伸べて兇器の閃めくを待つた。而して平然として何等屈托なきものゝ如くであつた。其の態度の餘りに沈着平靜なるに壓せられて斬る勇氣を失ひ刀を引いて去つた。衆も皆去つた。然る所頸は繼ながつたが激しく打たれたので起つことが出来なかつた。漸くにして窃に或工人に助けられて事務所に生還する事が出来た。然しながら翌日から工場の廻轉は全部中止され、無作業の工人は各所に集合して暴動の企てをなし、形勢益々悪化の傾きがある。茲に於て幹部の意見として兎に角早く就業せしむる方法を構するを肝要とした。就業せしむるには赤紙の宣傳ビラを貼らなければならぬ。貼つて然る後説得する外、他に方法がない。そこで赤紙を貼ることに決したが誰あつて貼りに行くものはない。茲に於て再び中澤氏は私が剃いだのだから、私が貼つて参りませうとて其の危険を留るをも聽かず、痛き體をこらへて工場に入りビラを貼りて後諄々として至誠をこめて工人を諭し遂に全部を就業せしむる事としたのであつた。此の間の中澤氏の努力は實に大なるものがあつたに相違ない。これから氏の活動が實に偉いのであつた。支那服を着て共產系の暴徒の集團の間を探索し廻り彼等の計畫を前以つて密探して翌朝未明に其の危険なる方面の防禦の部署を手配したのであつた。而して之が恰度一週間繼續して、此の間全く眞の意味に於ける不眠不休で一睡も取らなかつた相である。此の間暗夜中相談に來られて策動の相手になつた上海週報の主筆高橋勉君は非常に疲勞し、つひに一週間の後蔣介石の軍來りて秩序回復した報を聞きて高橋氏は安神して一時に疲勞が出て四十度以上の發熱をなし、昏倒して大病人になつた。高橋氏の自白する所である。中澤氏は愈々工場が安全になつた時も別に非常に病的に疲勞もしておらず、相變らずの努力を繼續しておつた。この事で高橋氏も感服したさうである。此の氏一人の努力、否超人的大努力の爲めに全工場、六千万圓を投じた大固定資本は些の破壊も被らず完全に保存されたのである。一人の力も亦實に偉大ではないか。此の精神力は何處より來れるかといふに修養に修養を積みて生死解脱の境に達するに

非ざれば不可能のこゝであると思ふ。此の功勞に酬ゆるに會社は一下級技術者たる氏を一躍して五箇工場全部の總監督に任じ、人事及庶務の一切を一身に引受けて處理する重大任務を命ぜられたのである。古語に『先難後獲』といふこゝがあるが、洵に然りと思ふ。

復昨年十一月の半頃最後の破壊運動起り、勞働者は鐵棒をふるひて監督者を一人も工場に入れなかつた。又危険を懼れて誰れも近づくこゝが出来なかつた、其の時、中澤氏獨り進んで工場に入つた。無論命懸けの仕事である。悪化せる職工等は豫て用意して、堆積してあつた木管を雨の如く中澤氏目懸けて擲うつた。中澤氏は紡績のフレームの最高所に登り柱を小楯にさつてステッキを以つて之を打拂ひつゝ冷眼にて暴動を睥睨しつゝあつたが、其の態度の餘りに豪蕩沈着なるに壓せられて、一人逃げ二人逃げ遂に皆沈靜に歸した。そこで就業を命じて歸りたるに翌日復前日に増して暴動を敢てしたるを以て再び生死を冒して入場し諄々説いて之を靜め、一面煽動の巨魁を放逐し終に全く中澤氏一人にて之を鎮め秩序を回復したのである。

も一つ紹介したい事は、昨年の十二月同氏の會社内内訌の起つた時の事である（此の事は秘密として聞いておいて貰ひたい）他より窃に聞いた事であるが此の内訌は随分激烈なものであつたらしい。そこで中澤氏は見兼ねて極力中間に立ち斡旋調停したので幸に平靜に歸した。然るに重役は事件後張本人を調べて夫々處罰の擧に出でた。其の内に中澤氏もあつた。氏は重役から呼ばれ張本人の一人と誤解され譴責懲罰狀を渡された。氏は之を拜受して『左様ですか有難ふ御座います、以後は注意いたします』と言つて一言の辯解もなかつた。後日精探の結果該紛争は中澤氏の爲めに解決されたこゝが解つた。そこで重役連大いに恐縮し、中澤氏を呼びて『洵に申譯ない事をした。何うか勘辨して貰ひたい。何さか方法を講ずるから』とのこゝであつた。中澤氏は是に對して『おわかりになればそれで結構です。私のこゝろは毛頭御心配下さるには及びません。會社が順調に進んで行けば夫が第一です』重役連愈以て氏の態度に敬服せり。諸君は此の事件を何と御觀察になるかは知らぬが、此の場合一言の辯解もせぬでおれようか。而して泰然としておれ

やうか、事業を生命とし、職務を天職と覺悟し我を知るものは、夫れ天かしてふ信念の生活に入り超脱的精神生活を遂ぐるまでに徹底せる人にあらざれば到底此の態度に出でることは出来ぬであらう。

中澤氏は當学校在學中まことに穩かな人であつた。今も尙不相變おさなき青年である。其の音なしき所に心の落着きがあり、膽力が潜んでおるのである。夫の日露戦争の時も大膽豪邁の行爲を現はした兵士は平素極めて穩かな兵士であつたまのこころである。此によりて見るも平素大言壯語し時に暴力なきを現す所謂偉らがり連中はいざ大事といふ場合には本當に意氣地のないものが多いことは、事實の證明して餘りある次第である。兎に角本校同窓會員の先輩に中澤氏を出したまのこころは痛快とし且つ名譽とする所である。余は更に第二、第三、第四、の中澤氏を出たまのこころを祈つて止まない次第である。諸君も定めてそうであらう。

尙一ツ紹介したきは蘇州事件に於ける中澤氏の活動である。

蘇州に於ける共產系の暴動は既に其の當時新聞紙によつて知悉せるまのこころならむも、將來吾國人の發展上重大なる關係を有つてゐるから、一應順序的に紹介しておく必要がある。

蘇州の日本租界は停車場を距る東南二里の所にある。當時在留國人は總數百二十四人で、内約半數は女子であつた。租界は領事館及瑞豐糸廠(二四〇釜就業人員華人三五〇餘名の生絲工場)を始めとし橋本貝ボタン工場、小學校等が主なるもので、其の他は諸所に散在してあつた。

昭和二年三月十八日南軍の入城と共に、各界工人の擡頭は急激を極め、左傾分子が盛に活動し、總會の名の下に工會(勞働組合)成立するもの雨後の筍の如く、蔣介石のクーデターが斷行さるゝ迄は實に猛烈を極め、不當の條件を提出し、脅迫威嚇至らざるはなく、糾察隊が兇器を以て相手を脅迫し、横暴言語に絶す。對日本的に邦人の商工業及び租界回收に對して魔の手を擴げた。

三月二十八日暴動愈々惡化し工人の專横甚だしく、工會代表汪鴻鑄は線絲部工女正副代表八名を引率して總工會に赴

き、残留中の童工の如きは、手に手に棒を持つて廠庭にて軍隊教練の眞似をなし、喧嘩をして手の付けやうがなかつた爲めに、生産は半減し(平常繰繰量七、八十匁が四十匁に減じ、繰量十七八匁のものが十二、三匁に減じたり)。繰歩は減じ品質は落ち、生産費は十八割の増加になつた。

二十九日總工會に於て蘇州工會の大會を開くために工人全部を集合せしめ、ために全部罷業し、會議の結果工場主に向つて十九ヶ條の不當要求を提出した。其の一、二を擧ぐれば

○作業を十時間こし超過労働に對しては割増給與をなすこと。

○工場は工人に對して罰金を課すべからず

○毎月公休日二日を與へ工銀を支給すべし

○記念日節季は一律休業し工銀を支給すべし但し休日は工會の指定によること

○出産の場合は六週間休暇し工銀を支給すべし

○工人疾病の際は醫師の證明あれば半ヶ年工銀を支給すること

○工會及代表權を承認すること

○糾察隊の制服、靴を工場にて支給すること

○青島より來れる職員工銀は三割増のこと

○若し工人の作業に不満の點あれば工場より糸廠工會に通知し工會職員之を罰す(彼等自身調べて罰するさいふこと)……等。此の申出でに對し脅迫的に調印させられた。實に横暴を云ふべし。

雇辱の條件の認容を餘儀なくされた工場側は四月五日から、此の不當の工銀の支拂を強要された。工場は實に彼等のなすが儘にするの外はなかつた。茲に於て邦人の婦女子等を避難させやうとしても、監禁的に嚴戒して避難することが出來ない。四月十日愈々仕方なく、居留民の主なるものが領事館に集合して種々引上げに關して協議したが、工人に障

碍されて實行できなかつた。此の時松村書記生及び橋本某等僅かに逃れて急を報ずる爲に上海に向つた。彼等は糸廠に對して、若し工場閉鎖されるれば三ヶ年の給料支拂ひをせよ、と不法要求をなした。工人は益々監視を嚴重にし一方領事館に押し寄せて強談したが、工場には金なき故に如何にもする事が出来ない。そこで領事が一度上海に出て相談して來るこゝにして午後四時工會代表汪以下十數名の執行委員に擁せられて上海に向つた。實に侮辱の極みである。

此の第三回目の引上計畫の時は實にミデメなものであつた。則ち領事館員及日本人は逃出を企て領事館に於ては準備を整へ愈々時間逼れる時に領事は部下の支那巡查を呼び、一時上海に行くにつき、四月分の給料は此處にあるから來月若し歸來しなかつたら上海にこりに來よ、暫く留守をせよと命令する。官員である其の巡查は短刀を抜きて領事のテールにつきさし、一ヶ年分給料の前拂ひを要求した。而して館内の門を全部閉鎖して領事館に残つた領事と、署長及來合せた主なる日本人を一室に監禁してしまつた。

一方橋本氏は報告の爲に虎口を逃れて上海に向つたので彼等は工銀未拂で日本人が去る様なこゝをすれば、皆殺しにするに騒ぎ立て一時非常に險惡になつた。然れども彼等の要求する領事館の一年の給料といひ、瑞豐糸廠の三ヶ年の給料の要求と謂ひ、到底施すべき策なきを以つて遂に領事の上海行と決定したのであつた。

岩崎領事が工會委員汪以下十數名に擁せられて上海に向つた頃、形勢は一段惡化した。工場管理を彼等がするに云ひ出し、工人煽動の宣傳ビラを盛にはり、租界内の暴動、租界の回收の企劃をなし、夏偉烈は南軍の正服を着け堂々指揮し、糾察隊は愈々横暴を極め、瑞豐事務所に入り日本人二十三名を階上事務室(六疊半位の室)に監禁し、十五時間水も與へず食も給せず、用便をさせず、各人の身體検査をなし婦人は嗚咽するに至れり。一方領事館に入り倉庫を破壊して銃を奪ひ糸廠及領事館より什器を皆掠奪せり。其損害も多大であつた。

四月十一日十二日、長距離電話を以つて上海の岩崎領事に此の事を報じ、領事は直ちに矢田總領事の命を受けて、白崇禧の下に赴き嚴重交渉して白司令部より直ちに蘇州駐屯の國民革命軍新編第十獨立旅團長張芷郷氏の下に在留邦人保

護の電命が来た。

四月十三日未明から行つた上海の糾察團の武裝解隊の報が傳つた。夏偉烈等は同夜逃亡してしまつた。十三日張氏の副官長董友賢が四十名の兵を引率して總工會に向つた時は主謀者は皆逃亡してしまつた。租界の秩序は漸く無事に維持さるゝことゝなつた。

若し蔣介石のクーデターがもう一日遅かつたならば、日本租界の運命は悲惨なものであつたらう。

四月十五日岩崎領事は蘇州に歸つた。瑞豐糸廠の問題は尙殘されて彼等は不相變強硬なる主張をなしつゝあつた。領事館の弱腰は何等解決の目的はなかつた事は甚だ遺憾のいたりであつた。

四月十八日、以上の状態で甚だハガク思はれ其の儘にしておけず遂に中澤氏の奮起になつたのである。即ち十八日午後二時より總司令部立會の下に工人代表と交渉を繼續しはじめた。立會人は總司令部から陳探偵長以下五名領事館から岩田署長及松村書記生と支那人巡警及其の他保衛團員等十數名であつた。工人側は汪代表以下各代表約三十名が傲然と壓迫的態度で列んだ。日本人側は彼等の意氣に壓せられて語も出なかつたのである。そこで豫て此の様子を前知しておつた中澤氏は特に上海より來つて列席し嚴正の態度を以つて此の間に斡旋し、其の結果は人心安定する迄工場を閉鎖することを宣言し、人心安定を俟つて開業することを述べ兎に角其の食費として六元を支給することを口約して一先づ引取らせたが汪代表に直ちに先に脅迫的に調印した要求條件の覺書を出して逐條審議に入らん事を要求した。そこで中澤氏は起つて極めて嚴格なる批判の下に四月十日に起つた、領事館員瑞豐邦人の不法監禁並に領事館内に於ける武器掠奪、瑞豐糸廠内の什器の掠奪は何人が責任を負ふや、又是等の責任の處在及工人の不法行爲に對して汪代表は責任を負ふて之等の不良分子を處罰して來たれ。若しそれが出來なければ代表として認めるも何等の權威もないから當方は其の様な條件を審議することは御免を蒙むるまで斷然として彈ねつけると共に陳探偵長に汪氏が工會代表たる以上先の日の暴行に對しては責任を負ふべきもの故、何れ更めて領事及外務省方面から正式に抗議を提出すべきに付き同氏の身柄は

十分監視すべきものであるから御承知を願ひ度いご申出た所陳探偵長も至極尤もなりご承認の意を示したので、汪等は始めの勢はきこへやら消えふるえ、出したごの事である。此の交渉中總司令部は萬一を慮りて若干の警備兵を以て工場巡視せしめた。之れ又中澤氏の斡旋に依つたのであつた。

こんな調子で代表連の意も折れ一般工人も六充貰へるので喜んで應諾したので特に當方の好意を以て即刻支給してやつたので一先解決した。

是れで蘇州の問題も一先つ平穩になつた。領事館員の手古摺つた大難問題も一中澤氏の怪腕によつて解決された事は實に痛快ではないか。此の大威力は何處にあるであらう。之れ余が諸君に研究して貰ひ度いのである。否泌々ご内觀反省してもらいたいのである。何であるか他なし、名利生死を超越せる明晃々たる至誠の發露である、閃きである。至誠神の如しごは則ち之れである。

余去月京都に旅行し偉人華山渡邊氏の名作展覽會を同地の博物館に觀た、其の内に自及の一日前に書いた尺八の絹本の邯鄲睡夢の名畫を拜見したが筆力雄勁、畫中の動植物、人物、皆生氣ありて躍動するの概があつた、實に生きたる偉人に接するの氣分を禁じ得ずして思はず襟を正しふし敬虔の念に打たれたのである。諸君は同窓の一人たる、中澤氏の行動に對して如何の感をか起さるゝや。

(本項は主として上海調報第十號に據る)

附記、擱筆に際して一言す。中澤君は如斯ごを書かるゝのを決して喜ばないごは余はよく承知しておるが否却て迷惑に思つておらるゝでせふ。實は高橋勉君より始めて此の話しを聞きたる時其の詳細を知らんが爲めに上海に在る氏に手紙を出して御尋ねしたのだが、中澤氏は「高橋氏が何か僕の仕た事に就て話した相だが別段のごをしたのではない。自己の信する一端をなしたに過ぎない。只上田出身者の一人が異郷に於て微力ながら懸命の努力を續けておるごを認めて下さらば死しても餘榮ある次第です云々」ご云つて來たごでもよく解つてゐるけれども余は是非同窓會員一同に紹介したいご思ふて此の擧に出たのです、中澤君見ないで居て呉れ給へ。(昭和三年四月三十日認む)